

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告6番 8番 小林有紀子さんさんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○1番議員（小林有紀子さん）

これより大きく3点にわたり質問いたします。初めに、重層的支援体制整備事業の推進についてお伺いいたします。令和2年4月に施行された社会福祉法の改正は、主に地域共生社会の実現を目的としており、市町村による重層的支援体制整備事業の創設が大きな柱となっています。重層的支援体制整備事業は、様々な個人や家族の抱える複雑化、複合化する課題に対し、地域全体で多様な課題に気づき、精度な垣根を越えて多職種多機関の協働により、課題解決を図る仕組みとして、国は社会福祉法の改正を行い、令和3年度から市町村の任意事業として施行が始まったものです。この改正を受けて、私はこの年、令和3年6月の一般質問で、地域住民の複合複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制の構築として、重層的支援体制整備事業に取り組むべきではないかと提案し質問をいたしました。現在、令和7年度この事業を実施予定市町村は473市町村であり、制度が開始された令和3年度の実施42町村と比較して約10倍になりました。また、移行準備事業の実施は189市町村とのことです。

現在、本町の関係各課で様々なご相談に対応していただいていることは承知しておりますが、本事業が施行されて既に4年以上がたっておりますが、いまだ本町ではこの事業が実施されておりません。そこで、1番目の質問ですが、本事業についての町の取り組みをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、重層的支援体制整備事業を行っておりませんが、事業要件の一部は取り組んでおります。具体的には、介護、障害、子ども子育て、生活困窮などの分野において、複雑複合的な課題を抱えた町民に対し、社会福祉協議会や委託団体などと連携した既存の事業やサービス等を利用した包括的な支援を行っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。現在、あの少子高齢化で人口減少が加速する中、地域住民との繋がりも希薄化してきています。その中でやはりDVだったり、虐待、高齢者の孤独や孤立、老老介護、ひきこもりなど、さらには今の物価高騰の中、経済的不安や様々な悩みを抱えながら、苦しんでいらっしゃる方々の課題が本当に深刻化しております。そこでこの2番目の質問ですが、複雑化複合化する相談に対する相談窓口ですね、今も課長の方で包括的にしてくださっているということでお話ありましたけれども、この相談窓口の対応についてどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。複雑複合的な課題を抱えた内容の相談を受けた場合、窓口で対応した職員が相談者が抱えている課題と家庭内の背景などを聞き取り、対応が難しいと判断した場合には改めて連絡することとしております。担当及び担当課を超えての課題は、関係職員が集まり、必要があれば社会福祉協議会などの職員も加わる中で、支援内容について協議し、今後の支援について相談者に連絡して対応しております。また、相談は役場の他、社会福祉協議会や基幹相談支援センター窓口でも受けておりますので、これら関係機関と連携した支援内容を協議できる体制が整っております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。本当にこういう町の中でありますので、本当にそういう各課がそれぞれ連携しながら取り組んでくださっているっていうことは、本当にあの承知をしております。本当にあの、大変皆さま方に、職員の皆さま方がご努力していただいていることはよく承知をしております。本当にこの相談窓口っていうのがこの重層的支援体制整備事業の柱であります。町の地域包括支援センターは、高齢者や介護の関係だけだと思っている方も中にもいらっしゃいますし、さらにまたどこに相談していいのかわからないといった方も、私自身もいろんなところでご相談を受ける中で、そういう方にお会いすることもあります。実際、何かあればすぐに各課で連携して対応していただいているわけですがけれども、窓口で相談できない方誰1人取り残さない支援がどうしたらいいか、そういう住民福祉の向上が何より大切であると思えます。

そこで3番目の質問ですが、今後事業、この重層的支援体制整備事業ですがけれども、ここをできている状況の中で、さらに進めていく、事業を進めるためにこの課題、これを今事業を事業として設立するというふうな前に課題ですね、そういう課題はどのように捉えているかっていうことをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。この事業計画では、支援を必要とする方に対し、地域での支え合い活動や多職種の連携によるチーム支援を行うため、支援内容を協議する支援会議の設置が必要となります。こうしたことから、参加団体とともに、地域でできる支援の仕組みを考え、作り上げていく体制づくりと町全体に広げていく推進体制の構築が課題であると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。再質問ですが、先ほどもおっしゃってたように本当に関係機関、本当に連携した取り組みが、町としてはできている状況になっていると。体制がですね、そして各課の相談もできているとそういう支援に繋げる体制については本町ではできているんだというのだと私も思います。また、地域の取り組みとしましては、社会福祉協議会で丁寧に進めてくださっている、支えの会では、各地域に支え合う意識を持ってくださっているボランティアさんの方が集い、居場所づくりのコミュニティの場を各地域につくり、活動して下さっております。地域との支え合いについても体制が既にできていると考えてもいいのではないかと思いますけどもその点いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町内でこの居場所作り、そういったボランティア的に活動して下さっている方々、それぞれの地区に存在しております。ただ町全体と考えるとなかなかそういった活動ができてない地域もございます。先ほどの答弁にありましてしており、この事業を町全体に広げていく、この推進体制のつくっていく、構築することがやはりここが大きな問題であると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ある程度のところまではできているということで、もうちょっと踏み込んでいけば、町内全域にわたって支援の手が行き届くような状況にまで持っていけるのではないかと思います。また、問題解決のためになるかと思うんですが、4番目の質問ですけれども、地域における、県内では山梨市が先行して実施しているわけですが、山梨市では、市の窓口での対応だけではなく、移動に不便を感じる人が多い山間地などの集落センターや公民館などにこちらから訪問して、アウトリーチで何でも相談窓口として、食事のこと、暮らしのこと、健康のこと、ちょっと気になっていたこと何でもお話くださいとして、ふらっと寄り道相談会を実施しています。オンライン診療車で向かって医師はいりませんが、看護師や保健師がうかがい、血圧を測ったりしながら、体調や食事のことなどのアドバイスや、さらに心配の方にはオンラインで医師に繋げることもしています。社会福祉なども加わって、福祉と健康の専門職員が普段の生活や健康についてのアドバイスをしています。地域に出向き多種多様な住民ニーズの悩みごとに寄り添い、高齢者の方々の健康を維持し、社会的な孤立を防ぐことを事業を行っております。なので、まだそこにそういう支え合いの支援がないところにもこちらから出向いて行って、公民館などに何気なくお茶飲みとかがあってということでお誘い合いながら、そこで聞くお話を繋げていく、そういうことをされている、そういうまた、栄養士さん、管理栄養士さんがキッチンカーで登場して健康になるレシピを紹介したりっていう、人と繋がる地域と繋がる素晴らしい取り組みだと思います。そこで既存、既に実施している事例を検証し、本町に合った支援体制を進めるべきだと私は思いますけどもその点いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

質問の途中ですが、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時45分

---

再開 午後 1時45分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。複雑複合的な課題に対応した支援内容は、支援対象者の健康状態や世帯構成、生活環境などにより様々な状況を考慮して行う必要があります。これまでも、町や関係機関では既存の支援サービスを提供する体制を整えておりますが、さらに支援体制を充実していくには、地域で様々な活動を行っている団体等の協力が必要であると考えております。こうしたことから、重曹支援体制整備事業に取り組んでいる自治体の事例を参考にして、町内全域で取り組む体制づくりの課題解決に向けて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。前向きに取り組んでいただけるということで、ぜひともよろしく願いいたします。県内では山梨市に続き、甲州市、中央市、南アルプス市がそれぞれ取り組みを始められたようです。この本事業は新たな窓口を設置するのではなく、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを生かし、各課だけで対応しきれない事案を横断的に連携をとって課題を解決していく。属性を問わない相談支援、社会参加支援、地域づくりに向けた支援の三つの支援を一体的にして、複合的な課題へ対応する事業です。この事業を実施している市町村では、ワーキンググループを設置して準備を進めたそうです。やはりある程度何年かかかったわけですが、こうやって進めていく、このプロセスが地域住民と支援、関係機関と議論を行うこのプロセスが大変に重要だということです。ぜひいろんな実施している市町村の取り組みを参考にさせていただいて、富士川町独自の実情に応じた事業計画の策定をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは項目2点目のがん対策についてお伺いいたします。1980年以降、がんでの死亡者は男女とも増加し、特に70歳以上の死亡者の増加、近年では85歳以上のがんでの死亡数が最も多くなっています。およそ2人に1人が一生のうちのがんに罹患し、男性はおよそ4人に1人、女性はおおよそ6人に1人が死亡の原因ががんであるとされています。その中、日本では2021年女性の乳がんの罹患数がダントツ1位で約10万人です。乳がんは35歳以上の死亡率が増加しており、特に50歳以降の増加が目立っています。乳がんは若い人の病気という誤認識が蔓延していますが、閉経後の肥満傾向が一つの要因とのことでした。

そこで1番目の質問ですが、まずは乳がん検診についてお伺いいたします。毎年10月に

乳がんの撲滅、早期発見、早期治療を啓発推進するピンクリボン月間として、公明党女性局の議員で、毎年、街頭演説で積極的な受診検診への呼びかけ、啓発を行っています。乳がんの発症数は、20年前から右肩上がりに倍増しています。世界では2020年だけで230万人以上の新規発症と68万5000人以上が亡くなっています。これは全てのがん症例の11.7%で1位となっています。2040年までに年間300人以上が罹患し、乳がんによる死亡者が100万人以上との予測がされています。乳がん検診受診率向上に向けての町の取り組みをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、町民の健康の維持、増進のため、各種検診を実施しております。がん検診につきましては、検診の受診希望調査の際に、検診の効果や大切さを周知し、受診の必要性を伝えております。また、健診の日程につきましては、平日だけでなく、土曜日、日曜日にも受診できる体制を作っております。さらに、女性に多い乳がん検診の啓発としては、年度内で41歳になる方を対象に無料クーポン券の配布を行っております。こうしたことから、がんの早期発見、早期治療に結びつける取り組みを実施しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、乳がん含む検診対象者に、女性特有のがん検診無料クーポンですね、これを配布を行っているということですが、この配布をして受診をしなかった方に再度呼びかけるコール、リコール、受診勧奨、再勧奨を推進していると思いますけれども、受診率のアップに繋がっているのか、そこはいかがでしょう。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。この無料クーポン券の配布、こちらをもとにしながら、受診をされた方々もいらっしゃいますが、この分についてクーポン券でちょっと受診率が向上しているかどうか詳しい分析はできておりませんが、ただクーポン券をまだ送ったけど使ってない方々については、また再度機会があるごとにお知らせするような周知を行っております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ大事なことです。ぜひ受診していただけるようにしっかりと取り組みをお願いいたします。2番目の質問ですが、乳がんは早期発見、早期治療を行うことでがんによる死亡を減少させることができます。さらに、セルフチェックで早期発見し、早期治療へと結び付

くことができます。乳がん予防には、セルフチェックの普及啓発が大きな役割を持っています。実際に乳がんと診断された女性の約60%以上は、自分でしこりを発見して受診された方がほとんどだそうです。乳がんに関するセルフチェック、自己検診が大事であります。普及啓発の取り組みについて、その私は前に自己検診グローブの配布を訴えて成人式で皆さんに配布をしていただいたことがあります。その後この自己検診グローブの配布はどのようにされているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。乳がんは日本人女性の9人に1人が罹患するといわれており、がんの死亡原因では女性の第4位となっております。乳がんは体の表面に近いところに発生することが多いため、定期的な医療機器を使用した健診に合わせて、自分で行う自己検診が早期発見、早期治療に有効であると考えられています。こうしたことから、町では女性検診の無料クーポン配布時と、子どもの3歳児健診の際に、触診の感度が高まり、異常を感じやすくなる自己検査補助具のマンモグローブを配布し、自己検診を進めております。今後も自己検査法の重要性を啓発し、効果的に補助具が活用され、検診の域意識付けに繋がられるよう進めてまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。ぜひ、乳がんはAYA世代というか、15歳から39歳の女性が特に関心を持つことが大事ではないかと言われてはいますが、このより多くの若い世代に関心を持っていただけるよう、さらにこのグローブの他にも同様のグッズもありますので、こういうチェックシートなども、乳がんチェックシートなどもいろいろ啓発グッズとしてありますから、ぜひとも皆さん方の命を守る上で、こういう啓発をしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3番目の質問ですが、子宮頸がん予防ワクチンの個別通知、再開後における対象者の接種状況についてお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまのご質問にお答えいたします。子宮頸がんワクチン接種につきましては令和4年度よりのワクチンの安全性と、接種による有効性が副反応のリスクを上回ることが確認されたことから、積極的勧奨を再開したところであります。こうした中、接種機会を逃した方を含め定期接種の対象者820人にはこれまで個別通知による接種案内を行うなど、予防接種の推進に努めてまいりました。その結果、再開後の接種率は令和7年10月末現在で、19.6%であります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。再質問ですけれども、この平成26年6月から積極的勧奨の差し控えとなって、令和2年度に厚生労働省の安全対策調査会等において、個別通知の方針が決定されたわけですが、この対象者や保護者の方から受けるにあたって不安やご相談、ご意見などをこの19.6%の方が受けられたということでもありますけれども、その他にも、もし控える控えてしまったという方もいらっしゃるのかと思いますので、こういうような不安やご相談、ご意見などそういう声などは町の方にありましたでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、勧奨通知の他に、窓口相談等の対応も同時に実施してございまして、やはり保護者の方が受ける前にですね、電話また窓口等において相談業務ですね、こういった方の対応をしております。おおよそ年間10件程度ではございますが、そうした相談等の対応もおこなっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。対象者やご家族の方などから、ご心配などの声の思いがあって、年間10件ぐらいの方がご相談だったのかなというふうに今お聞きして思いましたけれども、ぜひ子宮頸がんワクチンに関する正しい知識や情報を知っていただいて、接種について判断していただくことが大事ですので、更なる周知をよろしく願いいたします。

それでは4番目の質問ですが、小中学校の学校現場におけるがん教育について、平成28年12月に改正されたがん対策におけるがん対策基本法において、がんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずる旨の文言が新たに記載されたことを受け、第3期がん対策推進基本計画で、国は全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努めることが示されています。これを受け、一般質問で私からも外部講師の活用を訴えさせていただいたことがありましたが、その後、小中学校の学校現場におけるがん教育の取り組み状況にはどのようなになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。学校現場におけるがん教育の取り組みにつきましては、小中学校の学習指導要領に盛り込まれ、小学校では令和2年度から中学校では令和3年度から実施しております。学校では体育館における保健学習において、児童生徒の健康意識の向上と正しい知識の普及を目的としまして、がんに関する教育を積極的に推進しております。こうした中、増穂中学校では、令和5年度に山梨県教育委員会からがん教育推進校に指定され、がん体験者3名を外部講師として招き、実体験をもとにしたお話を聞く中で、有

意義な意見交換を実施したところでございます。このような取り組みにより、児童生徒が自己の健康管理に関心を持ち、将来的に健康的な生活習慣が身につくように引き続きより効果的ながん教育に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、本当に昨年度県のモデル事業として、増穂中学校で開催されたことは、大変貴重な体験を皆さん方されて本当に良かったと思います。子どもたちの声の感想などいかがだったでしょうか。今回のこのモデル事業での体験を通して、今後進めていきたいというお話をしてくださいましたけれども、やはりやっぱり継続してやっていただける方向で、今回は県のモデルということで行いましたけれども、ぜひもう毎年継続してできる体制っていうのも、ぜひ構築していただけたらと思いますけれどもその点いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。受けた生徒の感想というようなお話がございましたが、県が行いました外部講師等連携支援事業、そちらで増穂中学校が授業を行ったわけですが、その中で生徒のアンケートの感想の中では一部でありますけれども、人には人の人生があって、その一つ一つが大切なものだと思う。その人生が、がんやその他の病気で危機になってしまったとき、自分1人で抱え込まないこと、そして絶対に死なないという強い意志が大切だと知って健康も大事だが、自分の強い意志で人生が変わっていくことに生命の尊さを感じた。そのようなアンケートの回答が寄せられております。町の取り組みといたしましては、山梨県が行いました教育等外部講師連携事業として県教育委員会と連携して行ったものでありますから毎年行うということは、がんの体験者を通じて学習するっていうところは非常に厳しい状況だとあります。しかしながらがん教育につきましては、小学校5年生、6年生の保健教科書に、また中学校では、保健体育の教科書にがんについての学習内容が掲載されておまして、毎年、それぞれ授業の中でがん教育を熱心に丁寧に行っているところでございます。そういったところから地道に、毎年生徒に行っていくところからがん教育を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。大変子どもさんの本当に深い思いというか、このがん教育の深さを感じました。本当にとっても大事な授業だったなというふうに思いますので、また課長のおっしゃるように、本当にそういう思いで取り組んでいただけたらというその思いもまた伝わってきましたので、しっかり取り組みも進めていただければと思いますのでよろしく願いいたします。本当にがんの専門医やがんのサバイバーと言われるがん経験者の方などから、学校でのこの出前講座を行うということは、もうがんに対する正しい知識を学んで、命の大切

さについて理解を深めて、本当にそこがまた子どもさんから親、親御さんに対しての検診を促すことにも繋がりますし、がん検診率の向上にも繋がっていくと考えます。本当に子どもの頃からのがん教育を通じて、生涯にわたってがん予防に取り組むということががん検診の啓発や障害、生活習慣病にも気をつけていくこととなりますし、人生100年時代に生きる子どもたちが本当にそういう思いで生きていていただけるということは、何よりすごい素晴らしいことだと思いますので、取り組みをよろしく願いいたします。

それでは最後の3項目、3点目の防災対策の推進についてお伺いをいたします。1番目の質問ですが、本年3月、第三次富士川町総合計画が策定されました。第2次総合戦略の検証を踏まえ、重点的戦略として、デジタル田園都市構想総合戦略が令和7年度からの5ヶ年計画で打ち出されました。その中、基本目標別施策で掲げる富士川町防災リーダー養成事業の内容が基本目標で掲げる事業内容は、防災リーダー養成講座を開講し、実践的な知識と技術を持つ防災リーダーを養成するとして、現状の養成講座修了者数が令和5年が17人、そして令和11年の目標が105人、令和16年が180人と目標となっています。どのような取り組みを行い、目標を達成するお考えなのか取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる防災リーダー養成事業につきましては、地域防災力の向上と自主防災組織の強化を目的とした重要な施策であります。町では、地域防災リーダー養成講座を継続実施し、これまで34名の修了者を輩出したところであります。本年度は、甲府地方気象台、東京電力パワーグリッド株式会社、峡南消防本部などの外部講師を招き、専門的で実践的な講習を行っているところであります。

今後、令和11年度までの目標指標105人の達成に向け、受講内容や周知方法を検討し、受講者の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

これまで4回開催していただきましたが、毎回このAEDの講習の関係で15、6名程度の方が参加されていると思いますけれども、町民の方々にこの養成講座をきっかけとして、防災に対する知識と技術を磨いていただく、いざというときにこの地域の防災リーダーとして活動していただける人材の育成を図られればと思い事業を開催していただきましたけれども、この地域防災リーダーを養成するんだというこの目的が、今はもう重要な政策だということでおっしゃっていただきましたけれども、もっとこの地域防災リーダーを養成するんだという目的がしっかりと町民の皆さまに浸透されていないように感じます。この地域防災リーダー養成講座に参加したいと思う方を増やしていくためには、常に町として防災を意識してもらい取り組みを積極的に展開していく工夫が必要ではないでしょうか。以前一般質問で、防災運動会とか、防災アドバイザーの講演会などを訴えましたけれども、身近に防災について考える機会を多く作っていく工夫が必要ではないかと思っております。毎日の生活の中で

きるフェーズフリーの取り組みや、事前に避難する行動を決めておくマイタイムラインの作成などを町民の皆さんと一緒に取組む機会を企画していただき、そういう身近に町民の皆さんと取り組むっていう、もっとそういう機会を多く取組んでいただけないかと思えますけれども、この今の養成、防災養成リーダー養成講座に目標だけが何かあって、そこに今の状況から考えると、とてもそこに目標達成するっていうことが私には本当に心配な部分があります。ぜひこの重要政策と考えるのであれば、ぜひこの工夫をそれに、リーダー講師養成講座に参加したいと思えるような、そういう工夫をぜひしていただきたいと思えますけれどもその点いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

再質問でしょうか。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい、すいません、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。先ほど議員が答えられたように、いろんな方面からこの重要性を周知し、また、あらゆる活動を検討する中で、防災リーダーの重要性を理解していただき、人数を増やしていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひよろしく願いいたします。町民の命と暮らしを守るため、防災をど真ん中にした取り組みをよろしく願いいたします。

2番目の質問ですが、さらに基本目標別施策に掲げる災害備蓄品整備事業は、富士川町災害時備蓄計画に基づくものですがその取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。災害備蓄品整備事業につきましては、町の災害時備蓄計画に基づき、発災後の町民生活を支えるため、計画的に進めているところであります。町では、被災地域における流通機能の停止や外部からの救援物資が届きにくい状況を想定し、自らの身の安全は自らが守るという防災の基本に基づき、各家庭において3日分の備蓄をしていただくことを呼びかけております。また、町ではアルファ米2万6300食分をと飲料水2万6040リットル分を備蓄しており、災害時備蓄計画の目標数値である。食料3万6000食、水3万6000リットルの達成に向けて、予算の範囲内で継続的に更新してまいりました。今後も各家庭における3日分の備蓄の重要性を周知するとともに、町の備蓄品においても充実を図り、災害時における町民の安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。平成30年2月策定の富士川町災害時備蓄計画では、このそのときの人口最大避難者1万6000人を基本として書かれておりましたが、食料及び飲料水、この今おっしゃったように3日間の備蓄として学校や公民館など公共施設の各指定避難所に全て配備するものと書かれております。この1万6000人の3食が3日間で14万4000食、水が3リットルの3日間で14万4000リットルということで、さらに町民による持ち出しとしてその半分を想定しているというふうに書かれております。この今おっしゃった町の備蓄食料が3万6000食に対して、今2万6300食ということでありましたけれども、町の備蓄はこの計画より先、前倒しで進んでいるということだと思いますけれども、町民の自らの持ち出しの目標が7万2000食で水も7万2000リットルという目標になっております。町民の備蓄について、計画に沿ってもっと真剣にこの部分も備蓄を訴えなければいけないのではないのでしょうか。非常用持ち出し袋でさえ準備をしたい方が大勢いらっしゃいます。町で自治会とかで用意してくれていると思込んでいる方もいらっしゃいます。町民に対する取り組みについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。個人で備蓄していただく食料につきましては、町の備蓄食料とあわせ重要な3日分の食料、水となりますので、重要性をさらに啓発、周知していくとともに、講習会など地域で行うものにも参加して、3日分の備蓄を個人でも用意していただけるよう重要性について呼びかけていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、ぜひとも積極的な推進をよろしくお願いいたします。それでは3番目の質問ですが、富士川町地域防災計画に自主防災組織の編成および活動として、地域防災リーダーを中心に、平常時から準備訓練に努めている。なお、自主防災組織を編成する際には、女性も参画の促進に努め、特定の活動が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定することがないよう配慮するなど、リーダーに複数の女性が含まれるよう、女性リーダーの育成を図ることとすると明記されていますが、その取り組みをお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。町の地域防災計画に掲げる自主防災組織の編成および活動において、女性の参画は、多様な視点で対応が可能となることから、重要であると考えております。こうした中、地域防災リーダー養成講座を受講していただいた女性13名につい

ては、リーダーとして活躍が見込まれるところであります。こうしたことから、女性リーダーを増やすため、地域防災リーダー養成講座を活用し、多くの女性に参加していただけるよう内容を工夫するとともに、必要について周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

この自主防災組織における女性リーダーの育成は、もう災害時の多様なニーズに対応するため、地域防災力向上するために本当に不可欠です。女性防災リーダーの育成をぜひ実施していただきたいと思います。女性が防災の主體的な担い手として活躍できる体制づくりが必要です。女性がこの担い手であることや女性の視点の重要性について、男性の意識を改革することがさらに必要です。ぜひとも積極的な取り組みをよろしく願いいたします。

それでは4番目の質問ですが、地域防災計画の策定の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。地区防災計画の策定につきましては、各地域の実情に応じた災害対応を実現するため、重要な取り組みであると考えております。現在までに最勝寺区、天神中條区、長澤区、大櫛区、青柳町区、鰻沢中区、中部区、五開区の8地区が、それぞれの地区の実情に応じた地区防災計画を策定したところであります。こうした中、これらの地区では、防災資機材の動作確認や備蓄飲食料の定期的な入れ替え、防災訓練の実施、災害時要援護者の把握、避難経路の確認など、地区防災計画に基づいた各種防災活動に活用していただいているところであります。さらに、これらの地区における防災訓練では、地区防災計画をもとに訓練が実施されるなど、実践かつ的な防災活動が展開しているところであります。なお、未策定地区に対し、地区防災計画の策定を主体していただけるよう、町としても積極的に呼びかける他、策定支援を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい、この地区防災計画は地区の居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画です。地区居住者等の意向が強く反映されるボトムアップ型の計画です。ここの再質問ですけれども、計画の内容等は、地区の特性に応じて自由に決めることができるわけですが、今8区が計画を策定されたということですが、単に計画を策定するだけではなく、計画に基づく防災活動を実践し、その活動が形骸化しないように評価や見直しを行い、継続することが重要です。この計画に基づいて防災訓練等を行っているというお話も今されておりましたけれども、そこのところが本当にこの計画が本当に生かされているのか、そこを計画して終わりではなく、各地区が実践することに対する指導、啓発が必要だと私は思いますので、その点についてもう一步踏み込んだアドバイス等、担当課でしていただくってことはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。近年の災害については、多様で想定外のことが起こる可能性が多々あります。こうしたことを踏まえ、地区の防災計画についても、定期的に見直しをして、今の計画に合わせていく、そういったことが重要だと考えておりますので、町としても、区長を通じて見直しについても、積極的に行うように周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

東日本大震災では、この市町村の行政機能が麻痺してしまい、地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が、避難所運営等において重要な役割を果たしました。東日本大震災での経験を踏まえ、今後発生が危惧されている南海トラフ地震等の大規模広域災害に備え、自助、共助の役割の重要性が本当に高まっております。地区防災計画を活用して、いざというときに地域コミュニティごとに効果的な防災活動を実施できるようにすることが重要です。命を守ることを確実に行うための行動や活動を、行政と町民の皆さまと一緒に取り組んでまいりたいと私自身も決意しておりますので、積極的に取り組みをよろしく願いいたします。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告6番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。